

核燃料サイクルの在り方に関する意見書（案）

エネルギー資源が乏しい我が国にとっては、核燃料サイクルの確立が必要であり、特にウラン資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、高速増殖炉の開発は重要である。また、国においては、平成26年に閣議決定したエネルギー基本計画において、「もんじゅ」を核燃料サイクル政策の中核施設と位置づけたことを踏まえ、長期的視野に立ち、覚悟を持って取り組む必要がある

本県は、県民の安全・安心の確保を大前提に、「もんじゅ」をエネルギー研究開発拠点化計画の中核施設と位置づけ、国の核燃料サイクルの確立に協力してきたところである。

しかしながら、文部科学省の有識者検討会が5月に新組織に備えるべき要件等を記載した報告書をまとめ、文部科学大臣に提出してから3カ月が経過したが、国の結論が見えていないこと、また、立地県には説明等が一切ない状態で、「もんじゅ」の存廃にかかわる報道が繰り返さされることは、誠に遺憾である。

国においては、今後も核燃料サイクル政策を確実に進めていくため、下記の事項について真摯に進めていくことを強く要望する。

記

1 エネルギー基本計画の見直しに当たっては、核燃料サイクルを着実に進めていくための十分な議論が必要であり、今後、「もんじゅ」の在り方を決定する際には、国の核燃料サイクルの確立に協力してきた我が県の意向を十分に汲み取ること。

また、「もんじゅ」の安全確保を最優先として、必要な人材及び予算を確保すること。

2 核燃料サイクルを推進していくためには高速炉の研究開発は不可欠であり、今後とも国の責任の下、官民一体となって取り組むこと。

3 国の核燃料サイクルの確立に協力してきた本県及び立地地域に対し、地域経済及び雇用の安定に向け、万全の対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月21日

福井県議会